

平成 29 年度 事業方針

平成 29 年度から国による社会福祉法人の見直しがなされ、理事会をはじめとする社会福祉法人の組織の在り方も大きく変化します。当荘にはこれまで評議員会はありませんでしたが、平成 29 年度に向けて評議員選任委員会で新たに評議員 7 名の方を選任いただいたところです。今後は理事 6 名・評議員 7 名・監事 2 名の新体制で、社会福祉法人鈴蘭台荘の運営に取り組んで参ります。

平成 28 年度、当荘では新たな入所者も迎えましたが、約 10 名程度の別れがあり、引き続き厳しい経営状態にあります。しかし、当荘に入所された方々が、ここに来て良かったと思っただけのように、介護職は元より全職員が笑顔を忘れず、ぬくもりのあるホームでありたいと願っています。引き続き、人権を尊重し、法令遵守を心がけます。

当荘は昭和 46 年度（昭和 47 年 3 月）に本館を建て直してから 45 年が経過している老朽した施設であり、平成 27 年度に行った耐震診断の結果、耐震補強工事が必要と判明しました。この耐震工事に加えて、本館の居室を畳からベッド利用にし、居室入口をバリアフリー化し、廊下と居室入口を耐火素材に変更する等、ご利用者がより住みやすく安全なホームにする為の大規模改修工事を行います。

重点事項は次のとおりです。

1. 施設整備

○耐震補強工事にあわせて本館の居室等の改修工事を計画し、神戸市の平成 29 年度補助金申請を行いました。制度の狭間で埋もれがちな「養護老人ホーム」ですが、神戸市初の取組として、養護老人ホームへの補助金が支給される見込みです。耐震補強や居室入口等を耐火素材へ改修し、ご利用者の安全を図ります。あわせてバリアフリー化し、一部を個室に変更し、畳からフローリングの床材に変更してベッド利用にする等で、より住みやすい施設に改修します。大切な補助金ですので、よく構想を練り直し、安全で居心地の良い鈴蘭台荘をめざして取り組んでいきます。

2. 人権尊重と生活支援のスキルアップ

○高齢者の権利擁護を理念とし、不適切ケア防止に向けて法令遵守及び職業倫理を周知徹底し、ケアの質の向上に努めます。

○ご利用者同士が良好な関係の中で共生されるよう支援を行います。

○ADL低下の軽減を目標とし、残存機能を活かしながら自分らしく日常生活が送れるよう情報を共有し、ケアプランに沿った援助、サービス提供を行います。

○ご利用者は大切な地域の一員であり、その地域で充実した生活が送れるよう、医療・行政・公的機関と連携していきます。

3. 地域貢献

昨今社会福祉法人の地域貢献が求められていますが、以下のような取り組みを中心に地域貢献に努めます。

○すずらん会

鈴蘭台駅に近い社会福祉法人5施設と北在宅福祉センターの施設長で「すずらん会」を立ち上げており、引き続き地区民児協等とコミュニケーションを取りながら、地域の社会貢献活動を模索・実行していきます。

○北区社会福祉法人連絡協議会

市内の他の区では既に発足していますが、北区でも「ほっとかへんネット Kobe 北」として、高齢・障害・児童・保育等の社会福祉法人の種別の垣根を超えて、地域社会への貢献をめざす会の発足を目指しています。会の一員として協力していきます。